

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 本巣市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,505	2,927	813	10,245

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,361	14,361	1,000	901	415	12,807	基金から349百万円繰入
一般会計等	15,361	14,361	1,000	901		12,807	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	3,871	3,565	306	306	189	-	-	基金から 230百万円繰入
国民健康保険特別会計 (施設勘定)	292	276	16	16	100	183	72	基金から 3百万円繰入
後期高齢者医療特別会計	269	266	2	2	56	-	-	
老人保健医療特別会計	27	25	3	3	-	-	-	
簡易水道特別会計	1,160	1,116	43	43	170	2,684	2,021	
農業集落排水特別会計	785	732	53	53	410	5,486	5,486	
公共下水道特別会計	785	760	25	25	196	3,238	3,238	
水道事業会計	309	284	25	506	79	2,500	552	法適用企業
公営企業会計等 計				954		14,091	11,369	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岐阜県市町村会館組合	66	64	2	2	-	-	-	
岐阜県市町村職員 退職手当組合	12,495	12,228	267	267	3,040	-	-	基金から 3,040百万円繰入
本巣消防事務組合	882	850	32	32	76	82	-	基金から 76百万円繰入
西濃環境整備組合	1,768	1,625	143	143	-	2,297	320	
岐阜地域肢体不自由児 母子通園施設組合	119	103	16	16	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療 広域連合(一般会計)	262	234	28	28	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療 広域連合(後期高齢者 医療特別会計)	190,840	184,041	6,799	6,799	1,283	-	-	基金から 1,283百万円繰入
もとす広域広域連合 (一般会計)	77	70	7	7	1	-	-	
もとす広域広域連合 (老人福祉施設特別会計)	1,048	971	77	77	40	400	191	
もとす広域広域連合 (療育医療施設特別会計)	172	140	32	13	4	-	-	
もとす広域広域連合 (衛生施設特別会計)	270	257	13	13	-	-	-	
もとす広域広域連合 (介護保険特別会計)	4,902	4,794	108	76	-	-	-	
一部事務組合等 計				7,473		2,779	511	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
本巢市土地開発公社	14	176	5	-	-	3,244	-	-	
(財)織部の里もとす	△ 6	138	50	-	-	-	-	-	
(財)NEO桜交流ランド	△ 5	43	50	-	-	-	-	-	
(財)NEOふるさと財団	1	75	50	-	-	-	-	-	
(株)うすずみ特産	△ 1	16	8	-	-	-	-	-	
樽見鉄道(株)	△ 97	△ 83	5	68	171	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			168	68	171	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,003	4,323	320
減債基金	446	355	△ 91
その他充当可能基金	4,004	3,618	△ 386
充当可能基金計	8,453	8,296	△ 157

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.74	8.79	2.05	△ 13.29	△ 20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.83	18.10	3.27	△ 18.29	△ 40.00	農業集落排水特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.6	8.8	△ 0.8	25.0	35.0	公共下水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	30.4	34.3	3.9	350.0		水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.77	0.77	0.00						
経常収支比率	83.2	82.5	△ 0.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。